

# 浦安市総合計画審議会の全意見まとめ

令和元年10月17日  
第4回浦安市総合計画審議会

参考資料  
4-1

NO.	区分	項目	意見	対応方針	
1	序論	第1章 新総合計画の策定にあたって	3 新総合計画の特徴	PDCAサイクルにおいて、評価基準としては定量だけでなく、定性・定量の双方から評価した方がよいのではないか。	PDCAサイクルに基づいて施策の評価・検証を行い、計画を進行管理するための目安として「参考指標」を設定しました。計画期間中は、これらの達成度を点検・評価するとともに、社会経済情勢などに対応して、「参考指標」および「参考指標値」の見直しを行い、計画の進行管理をしていきます。
2	序論	第2章 まちづくりを取り巻く現状と課題	5 財政から見た本市の状況と財政収支の見直し	歳入歳出や市税の徴収区分(個人/法人/固定資産税)を総合計画に書きこんでいただくことで、浦安市では個人の住民税の比率が高く、法人に依存していないということがわかるなど、市民の税に対する意識が高まるのではないのでしょうか。今後扶助費が増えるという現実を知り、市民各自が問題意識を持つべきですので、示してほしいです。	歳入歳出や市税の徴収区分などについては、序論第2章「5 財政から見た本市の状況と財政収支の見直し」の中で記載しました。
3	基本構想	第4章 都市構成の基本的な考え方	—	都市構成の考え方として、3つのゾーン(住宅ゾーン、工業ゾーン、アーバンリゾートゾーン)を挙げているが、20年後も果たして同様であり続けるのか、どのように変化していくのかは検討すべきではないか。	3つの都市構成(住宅ゾーン、工業ゾーン、アーバンリゾートゾーン)が今後20年間で大きく変動することは現時点では想定しがたいため、3つの都市構成を前提として検討しています。
4	基本計画	第1章 基本計画の基本的考え方	3 将来人口・世帯数の見直し	全市での将来人口推計を実施しているが、元町・中町・新町の地域別・年齢区分別の将来人口推計を行うべきではないか。	人口推計については、字ごと16地区別・年齢別に実施しており、基本計画には、元町・中町・新町の地域別に、15歳未満・15～64歳・65歳以上・うち75歳以上の年齢4区分別の推計結果を掲載しています。
5	基本計画	第1章 基本計画の基本的考え方	3 将来人口・世帯数の見直し	世帯人員の減少に係る内訳について、より詳細に見てもよいのではないかと。近年では、単身世帯が増加していくと予想されるが、それが高齢者なのか、若年未婚者なのかなど、対象が異なれば実施すべき施策が変わってくると思われる。	世帯数の推計については、年齢別に単身世帯・複数世帯それぞれ実施しています。高齢単身世帯の増加は、孤立死など、様々な問題を引き起こす可能性があり、重要な課題であることから、基本計画においては、高齢単身世帯数の推計を掲載しています。
6	基本計画	第1章 基本計画の基本的考え方	3 将来人口・世帯数の見直し	序論に記載されている「将来的な人口の見直し」については、現状のまま何もしなければこのようになるというものかと思うが、これをどのように変えるか(人口カーブを緩やかにさせるなど)を検討することが重要ではないか。	
7	基本計画	第1章 基本計画の基本的考え方	3 将来人口・世帯数の見直し	市内から流出した若者や、市外からの若者を呼び込み、定住化を促進する取り組みが必要なのではないか。	基本計画第1章「3 将来人口・世帯数の見直し」において、将来人口・世帯数の推計に加え、「人口構造の変化に適切に対応するとともに、まちの活力を維持しながら、「このまちに住みたい、住み続けたい」と思える魅力的なまちづくりを推進します」という、見直しに対する考え方も示しています。
8	基本計画	第1章 基本計画の基本的考え方	3 将来人口・世帯数の見直し	人口減少は、一度減少傾向になると、加速度的に進んでいく場合があり、これをどうしていくかを検討することが重要ではないか。	
9	基本計画	第1章 基本計画の基本的考え方	3 将来人口・世帯数の見直し	人口推計の結果と、世帯数推計で示されている「世帯数」及び「1世帯当たり人員」において、算出した人口の間で乖離が生じるが、どのような理由により乖離が生じているのか。	数値について出典が異なっていたため、訂正しました。
10	基本計画	第1章 基本計画の基本的考え方	4 財政の見直し	高齢化により税収などの歳入がどのように変わっていくのかについて提示いただき、対応の考え方をお教えいただきたい。	基本計画第1章「4 財政の見直し」において、将来人口の見直しを踏まえた今後の歳入・歳出の見直しと、これに対する考え方を示しています。
11	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス	全体	浦安市の現状整理として網羅されているが、市として対応できることは限られているので、重点的に取り組むべき課題を定めた方がよいのではないかと。	基本計画第3章において、豊かな成熟社会を創造するまちづくりに向け、長期的な展望のもと積極的・継続的に取り組む施策や事業を掲げる考えです。
12	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス	1. 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦	潜在人口の増加によって本市におけるゴミ排出量の増加等の問題が生じている。本市への宿泊者に対する課税等によりゴミ問題への対応等を検討する必要がある。	基本計画第3章「1. 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦 (1)安全・安心に直結する施策」における「③安定したごみ処理体制の確立」において、市民の衛生的な生活環境を維持するための安定的なごみ処理の確保を図る考えです。また、第6章「(2)財政運営」における「②安定した財源の確保」の中で、「新たな財源の確保に取り組みます」と示しています。
13	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス	1. 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦 (1)安全・安心に直結する施策	「治水体制の確立」について、境川の治水対策は10年以上前から千葉県へ要望を出しているが、一向に進んでいない。もっと強力で進めたい。	基本計画第5章3-1-1「防災・消防」における施策の展開内容「(4)治水・排水体制の充実」において、旧計画では記載していなかった「財政負担を含め千葉県と協議」という文言を明記し、境川河口部への水門・排水機場の設置をより強力で進める姿勢を示しています。
14	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス	1. 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦 (1)安全・安心に直結する施策	「⑤子どもの健全育成・学校教育」のうち、「ICT教育の推進」について、単にICT機器の充実にとどまらずに、民間事業者とも連携を図りながら、情報教育の推進に取り組んでほしい。また、子どもの健全育成を図るためには、家庭教育の充実に取り組むことも重要である。	「ICT教育の推進」については、民間事業者等とも連携を図りながら、情報教育の推進に取り組んでいく考えです。また、「家庭教育の充実」については、基本計画第5章1-1-2「健全育成」における施策の展開内容「(1)子どもの健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり」において、家庭教育力の向上について追記しています。また、基本計画第5章1-2-1「学校教育」における施策の展開内容「(4)地域とともに子どもを育む体制の推進」で、家庭や地域などと連携して子どもを育む体制づくりについて示しています。
15	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス	2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策	「②集合住宅の建て替え支援」について、現時点で実際に建て替えを検討している集合住宅は少ない。実際の建て替えは、所有者がデベロッパーに既存の集合住宅を売却し、デベロッパーが建て替えを行い、従前の所有者のうち希望者が建て替えられた住戸を購入する方式が現実的と考えられる。	方式についても分譲集合住宅の建て替えの1つであると考えており、基本計画第3章「2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策」における「③集合住宅の維持管理・建て替え支援」の「民間事業者によるコーディネートなど相談支援体制の充実」において、「管理組合に対してデベロッパーや専門家などを派遣し、具体的な手法などを協議・調整しながら事業を進めていく仕組みを検討します。」と示しています。
16	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス	2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策	「③交通結節点である駅周辺の再整備」について、現状の安全性・利便性を踏まえると、「浦安駅前バスロータリーの整備」を最優先で実施すべきである。「浦安駅前のバスロータリーの整備」は、10年後のゴール(到達点)をどこに設定しているのか。	長年にわたり課題となっている浦安駅周辺の再整備については、地権者との協議も必要となることから、現在、段階的な整備を進めているところです。今後10年間で再整備に向けた道筋をつけたいと考えています。
17	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス	2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策	「③交通結節点である駅周辺の再整備」について、新浦安駅前では朝夕の道路混雑時にトラックの通行を抑制することはできないか。	基本計画第3章「2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策」における「④駅周辺の機能強化」の「新浦安駅前広場の機能強化」において、検討していきたいと考えています。
18	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス	2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策	「④地域コミュニティの再構築」のうち、「地域団体の活性化」の中に、「地域には自治会や老人クラブなどの地縁団体があるものの、会員数や加入率が減少傾向にあり」との文言があるが、浦安市の老人クラブの会員数は近年増加しているため、記載内容を変更していただきたい。	基本計画第3章「2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策」における「⑤地域コミュニティの再構築」の「地域団体の活性化」において、「団体や地域によっては」という文言を追記しています。
19	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス	2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策	以前あるマンションの管理組合が自治会への加入を申し出たところ、その自治会から加入を拒まれた事例がある。自治会への加入を希望する市民が、円滑に自治会へ加入できるようにする必要があります。	自治会への加入促進に関する内容は、基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」の施策の展開内容「(1)自治会活動の活性化に向けた支援の充実」において、地域活動に関する情報提供を充実するなど、地域コミュニティへの理解と関心を高める周知・啓発について示しています。
20	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス	2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策	「④地域コミュニティの再構築」のうち、「自主防災組織の強化」の中に掲げられている「地域水防団の設置」の意図は。	基本計画第3章「2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策」における「⑤地域コミュニティの再構築」の「自主防災組織の強化」において、自主防災組織を中心として、地域の中で水防のあり方を考えてほしいという意図があります。
21	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス	2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策	「④地域コミュニティの再構築」のうち、「自主防災組織の強化」について、在宅している市民が少ない平日と在宅している市民が多い休日とは、組織のあり方が異なることを踏まえた工夫が必要である。	基本計画第5章3-1-1「防災・消防」における施策の展開内容「(1)地域主体の防災対策の充実」において、「自治会や老人クラブなどの地縁団体への所属の有無に関わらず、災害時に互いに支え合うことができるよう、自主防災組織を中心にすべての団体や住民が参加できる新しい仕組みづくりを検討します。」と記載しており、この中で平日と休日の組織のあり方の違いなどについても検討していきたいと考えています。
22	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス	2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策	自主防災組織への補助金について、高齢者特有の防災用品の購入にも配慮してほしい。併せて、災害時の備えの一環として、高齢者向けの医薬品を取り扱っている民間事業者との連携も検討すべきである。	基本計画第5章3-1-1「防災・消防」における施策の展開内容「(1)地域主体の防災対策の充実」において、「自治会や老人クラブなどの地縁団体への所属の有無に関わらず、災害時に互いに支え合うことができるよう、自主防災組織を中心にすべての団体や住民が参加できる新しい仕組みづくりを検討します。」と記載しており、この中で団体への補助金のあり方についても検討していきたいと考えています。

# 浦安市総合計画審議会の全意見まとめ

令和元年10月17日  
第4回浦安市総合計画審議会

参考資料  
4-1

NO.	区分	項目	意見	対応方針
23	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス 2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策	「④地域コミュニティの再構築」のうち、「地域における居場所づくり」の中に掲げられている「自治会への法人化への取り組みを支援する」の意図は、どこにあるのか。	自治会が法人格のない任意団体として活動する場合、様々な事業に伴う責任は自治会長が負うことになります。しかし、法人化することで責任の所在が法人になることため、自治会長への負担を軽減することができます。
24	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス 2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策	自治会の集会所を地域包括支援センターとしても活用するなど、既存の公共施設の有効活用を推進すべきである。	基本計画第3章「2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策」において、また、基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」における施策の展開内容「(1)自治会活動の活性化に向けた支援の充実」において、老人クラブ会館などの既存の施設との連携を図りながら有効活用を促進することを示しています。
25	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス 2. その先の未来へつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策	「④地域コミュニティの再構築」を図るうえで「婦人の会連合会」の役割も重要である。	ご意見をいただいた「婦人の会連合会」の役割についても重要と考えており、検討していきたいと考えています。
26	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス 2. その先の未来へつなぐ挑戦 (2)浦安の魅力を高めるための施策	浦安市は羽田空港および成田空港に近く、また都心部へのアクセスの良さも有している。立地特性を活かし、国際会議を開催するなど国際的な交流の拠点とすることについて検討する必要がある。	基本計画第3章「2. その先の未来へつなぐ挑戦 (2)浦安の魅力を高めるための施策」において「①国際会議などMICEの誘致や新たな浦安の魅力を発信」を検討しており、アーバンリゾートゾーンを中心に集積する機能を活かして国内外からの来訪者の呼び込みを図る考えです。
27	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス 2. その先の未来へつなぐ挑戦 (2)浦安の魅力を高めるための施策	「(3)浦安の魅力を高めるための施策」について、市外に対して浦安のどのような魅力を伝えたいのかを明確にすべきである。	国内外から多くの来訪者を集めるテーマパークだけでなく、国際会議などのMICEやまちを舞台としたイベントの開催など多彩な可能性や魅力を有していることから、特に強調したい魅力を絞り込むのではなく、それぞれの魅力を高めて国内外に発信していきたいと考えています。
28	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス 2. その先の未来へつなぐ挑戦 (2)浦安の魅力を高めるための施策	浦安の魅力をもっと市外へ発信すべきである。	基本計画第5章4-1-1「観光・リゾート」における施策の展開内容「(2)地域資源を活用した観光振興の推進」において、「本市の観光資源や魅力を国内外に向けて効果的・効率的にアピールするため、確かな情報提供の充実を図るとともに、舞浜駅北口の開発にあわせて来訪者に千葉県や本市の魅力を発信する新たな場の整備に取り組みます。」と示しています。
29	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス 2. その先の未来へつなぐ挑戦 (2)浦安の魅力を高めるための施策	「②河川海岸の護岸整備の推進」のうち、「猫実川の二層河川化」とはどのような意図か。また、ビーナスプラザの移転先は、具体的にどのような場所を想定しているのか。	上部をせせらぎ、下部に浄化施設を設置することで、猫実川をもっと地域の方々に愛される空間にしていきたいという意図があります。また、現時点でビーナスプラザの具体的な移転先は、未定となっています。
30	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス 2. その先の未来へつなぐ挑戦 (2)浦安の魅力を高めるための施策	「④スポーツ施設の再配備」について、素案に掲げられている内容に加え、スポーツを通じた地域づくりや地域の活性化に取り組むほか、今後はeスポーツの振興に積極的に取り組んでほしい。	eスポーツの振興は、基本計画第3章「2. その先の未来へつなぐ挑戦 (2)浦安の魅力を高めるための施策」の「③まちを舞台としたイベントなどの開催」において、「eスポーツ大会の開催」として掲げており、大会開催の支援をしていく考えです。
31	基本計画	第3章 うらやすポリシーミックス 2. その先の未来へつなぐ挑戦 (2)浦安の魅力を高めるための施策	「④スポーツ施設の再配備」のうち、「陸上競技場のスタジアム化」や「学校施設の地域グラウンド化」は、いつまでに実施する予定なのか。	具体的な年度まで示すことは困難ですが、民間活力を効果的に活用しながら、実現に取り組んでいきたいと考えています。
32	基本計画	第4章 施策の体系	-	施策の体系案について、課題と施策の対応関係が分かる形で示した方がよいのではないかと。序論第2章「6 今後のまちづくりに向けた主要課題」については、分野横断的なものが多く、すべての分野に共通する課題も含まれています。このため、基本計画第5章の「現状と課題」において、改めて施策分野ごとの課題を記載することで、課題と施策の対応関係を示しています。
33	基本計画	第5章 分野別計画 全体	「施策分野の成果指標」について、基準値や目指すべき方向性は記載されているが、基準値の相対的水準や10年間での目標値などの記載について検討する必要がある。	10年の計画を進行管理するための目安として「参考指標」を設定しました。計画期間中は、これらの達成度を点検・評価するとともに、社会経済情勢などに対応して、「参考指標」および「参考指標値」の見直しを行い、計画の進行管理をしていきます。
34	基本計画	第5章 分野別計画 基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ	長屋生活のように、地域共同での生活を送ることで、良好な親子関係の構築やいじめの減少につながるのではないかと。	基本計画第5章1-2-1「学校教育」における施策の展開内容として「(4)地域とともに子どもを育む体制の推進」を検討しており、様々な世代の大人や子どもたちとの交流など、地域共同の考え方を示しています。
35	基本計画	第5章 分野別計画 基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ	浦安市には公立高校がなく、中学校・高校への進学を機に転居による市外流出現象が起きている可能性がある。教育の観点からも人口政策を考えられるのではないかと。	基本計画第5章1-2-1「学校教育」における施策の展開内容として「(1)特色ある教育の推進」や「(2)一人ひとりの個に応じた指導の充実」、「(3)教育環境の向上」を検討しており、これらの取り組みにより、本市の教育環境の魅力向上を図り、教育面からも「このまちに住みたい、住み続けたい」と思える魅力的なまちづくりを推進する考えです。
36	基本計画	第5章 分野別計画 基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ	人口減少の中では、スポーツ団体に加盟している人口も毎年減っていくが、スポーツ人口や競技人口をいかに増やしていくか検討が必要である。	基本計画第5章1-3-3「スポーツ」における施策の展開内容として「(1)多様なニーズに対応したスポーツ機会の充実」や「(2)誰もがスポーツを楽しめる施設の充実」、「(3)スポーツへの関心を喚起する取り組みの推進」を検討しており、これらの取り組みにより、スポーツ人口や競技人口の増加につなげる考えです。
37	基本計画	第5章 分野別計画 基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ	児童育成クラブに加入している児童は、放課後の時間を児童育成クラブに加入していない児童と一緒に遊ぶことができないなどの問題が生じている。児童育成クラブの対象年齢の拡充なども含め、子どもの立場で取組を検討する必要がある。	基本計画第5章1-1-1「子育て」における施策の展開内容「(2)保育サービスの充実」において、児童育成クラブの対象年齢拡充やあり方の検討を記載しています。また、児童育成クラブと放課後子ども教室を一体的に運営すること等により、児童育成クラブに通う児童の多様な活動の支援等に取り組む考えです。

# 浦安市総合計画審議会の全意見まとめ

令和元年10月17日  
第4回浦安市総合計画審議会

参考資料  
4-1

NO.	区分	項目	意見	対応方針
38	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 税金面から浦安市の将来を考えると、結婚・子育てを前提とした世代の転入を促進することが重要である。保育園の増設などの子育て支援や仕事の支援等の強化について検討する必要がある。	基本計画第5章1-1-1「子育て」における施策の展開内容「(2)保育サービスの充実」において、保育定員の拡充などを記載しており、働く世代の子育て支援等に取り組む考えです。
39	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 学校教育において夏休みの宿題が課されない場合があった。ICTやプログラミング教育等も重要であるが、従来から取り組まれている学習指導等にも注力する必要があると考える。	基本計画第5章1-2-1「学校教育」における現状と課題において、児童生徒一人ひとりの学習の理解を深めるための少人数教育や習熟度に応じた指導、教職員の資質の向上や、指導方法の工夫・改善など、従来から取り組まれている学習指導等に取り組む考えです。
40	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 地域の人材の活用を促進するためには、学童クラブのボランティアを組織化するなど、需要者と供給者を繋ぐ役割を市が担うことが重要である。繋ぐ役割を市が担うための仕組みづくりなどを検討する必要がある。	基本計画第5章1-2-1「学校教育」における施策の展開内容「(4)地域とともに子どもを育む体制の推進」において、地域との連携・交流の促進や地域人材の活用などを実施し、地域で活動する方々を繋ぐ考えです。
41	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 核家族世帯の増加等を背景として、高齢者との接し方を知らない子どもが増えている。児童が高齢者と接する機会を学校教育の中で提供することを検討する必要がある。	
42	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 学生が将来の進路等を検討する際には、知識として様々な選択肢の存在を知っていることが重要である。小中学生等を対象として、様々な経験を有する浦安市の大人が情報提供を実施することを検討する必要がある。	基本計画第5章1-2-1「学校教育」における施策の展開内容「(4)地域とともに子どもを育む体制の推進」において、「将来における多様な進路の存在に触れる機会を創出」という文言を追記しています。
43	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 学校教育の現場では業務量が多いため教員が疲弊している状態にある。教育問題に取り組む際には、教員の数を増やすことについて検討する必要がある。	教員の拡充は県の業務で行うものであることから、計画には記載しません。なお、各教科の指導に必要な教員が不足した場合に雇用する免許外対策教員や、児童生徒の悩みに関する相談を受けるスクールライフカウンセラーなど、不足している教員については市独自で雇用しており、県に対し、県費負担教員の配置充実や市が雇用している教員の経費の補助などについて要望を行っています。
44	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 浦安市において生涯学習は充実しているが、平日昼間に働いている市民にとっては利用しにくい時間帯での講座の開講が多くなっている。夜間クラスの開講について検討する必要がある。	基本計画第5章1-3-1「生涯学習」における施策の展開内容「(1)市民一人ひとりが学ぶ機会の充実」において、ライフステージやライフスタイルに応じた学習機会の提供、誰もが学習しやすい環境の充実などに取り組む考えです。
45	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ まちづくりを進める上では文化・芸術に注力することが重要である。浦安市の羽田空港・成田空港へのアクセスの良さを活かし、海外との交流を含めた文化・芸術の在り方を検討する必要がある。	基本計画第3章「2. その先の未来へつなぐ挑戦 (2)浦安の魅力を高めるための施策」において「③まちを舞台としたイベントなどの開催」を検討しており、浦安を舞台にアーティストが自己表現や創作発表を行い、市民が身近に文化芸術に触れる機会となる「浦安ピエンナーレ公演」などを開催する考えです。
46	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 浦安市の立地特性を活かした国際的な文化交流活動について検討する必要がある。	また、基本計画第3章「2. その先の未来へつなぐ挑戦 (2)浦安の魅力を高めるための施策」において「①国際会議などMICEの誘致や新たな浦安の魅力の発信」を検討しており、国際的なイベントの誘致にも取り組む考えです。
47	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ コミュニティの現状と課題で、「自治会や市民活動団体」という文言があるが、老人クラブもコミュニティづくりに今後、より一層関わっていきたく考えているため、「自治会や老人クラブ、市民活動団体」と記載していただきたい。	基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」における現状と課題及び施策の展開内容「(1)自治会活動の活性化に向けた支援の充実」、「(2)多様な主体による地域づくりの推進」において、「老人クラブ」という文言を追記しています。
48	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 将来的な財政状況等を踏まえると、スポーツ施設の積極的活用等について検討する必要がある。	基本計画第3章「2. その先の未来へつなぐ挑戦 (2)浦安の魅力を高めるための施策」の「④スポーツ施設の再配置」において、また、基本計画第5章1-3-3「スポーツ」における施策の展開内容「(2)誰もがスポーツを楽しめる施設の充実」において、学校などのスポーツ施設の活用に取り組む考えです。
49	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 計画に定めた内容等については、PDCAを実行することにより実現に向けて取り組んでいくことが重要である。	基本計画第6章「1 行政運営」における施策の展開内容「(2)行政資源を最適に活用した行政運営の推進」において、施策・事業の進捗状況や課題の把握・分析を行い、事業の必要性や妥当性を見極めながら改善・改革に取り組むことを示しています。
50	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 浦安市にはまだスポーツへの興味・関心の低い市民が多いう状態にある。現時点でスポーツに対する興味・関心の低い人々に対してどのようにスポーツの魅力伝えていくのかを検討する必要がある。	基本計画第5章1-3-3「スポーツ」における施策の展開内容「(3)スポーツへの関心を喚起する取り組みの推進」を記載しており、スポーツへの関心を喚起する考えです。
51	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 医療(かかりつけ医)の取組として、若い人などを対象としてICT機器を用いた状況把握のための取り組みなどについて検討する必要がある。	基本計画第5章2-1-2「医療」における施策の展開内容「(1)地域医療体制の充実」の中で、「医師会、歯科医師会、薬剤師会や、診療所、病院と連携した地域医療体制の充実を促進します。」や、「在宅医療をはじめ、訪問看護や機能回復の各種サービスの提供を図るとともに、関係機関の連携を促進します。」とし、ICT機器を用いた状況把握などの取り組みについても、併せて検討を行う考えです。
52	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ ディズニールゾートを中心として浦安市に多くの人々が日々訪れているが、その来訪者の急病対応は課題と考える。浦安市民が安心して医療サービスを受けるため、ディズニールゾートの大型集客施設内での医療サービスの提供等について検討する必要がある。	基本計画第5章2-1-2「医療」の現状と課題において、「多くの滞在人口が見込まれる本市では、その人口規模を考慮し、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携して、救急医療体制の充実に取り組む必要があります。」とし、市民のみならず来訪者も含め、救急医療体制の充実を図っていく考えです。また、審議会でもいただいた意見を踏まえながら、今後の救急医療体制の充実を図るため、検討を行う考えです。
53	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 舞浜など一部の地区には医療機関がない状態にある。市民が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域医療体制の在り方について検討する必要がある。	基本計画第5章2-1-2「医療」における施策の展開内容「(1)地域医療体制の充実」の中で、「医師会、歯科医師会、薬剤師会や、診療所、病院と連携した地域医療体制の充実を促進します。」とし、審議会でもいただいた意見についても踏まえながら、併せて今後の地域医療体制の充実を図るため、検討を行う考えです。

# 浦安市総合計画審議会の全意見まとめ

令和元年10月17日  
第4回浦安市総合計画審議会

参考資料  
4-1

NO.	区分	項目	意見	対応方針
54	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標1 育み学び誰もが成長する まちへ 音楽ホールは、都心からの利便性が高く、音響など施設のレベルも高いので、積極的活用を図る必要があると考えます。	基本計画第5章1-3-2「文化」の「(2)市民が文化芸術に触れる機会の充実」の中で「文化会館や市民プラザ、音楽ホールにおいて、文化芸術に触れられる事業に取り組む」と示しており、取り組みの中で音楽ホールの積極的な活用を図っていききたいと考えています。
55	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 健康寿命をどのように延伸させていくかについて、検討する必要があるのではないか。	基本計画第5章2-1-1「健康」の現状と課題において、「健康寿命」の延伸を図ることを重要課題として捉え、施策の展開内容として「(1)自主的な健康づくりの促進」及び「(2)疾病の予防及び早期発見・早期治療の促進」を検討しており、これらの取り組みにより健康寿命の延伸につなげる考えです。
56	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 滞在人口増加のため、ホテルを建設するのはよいが、滞在者の急患対応が多くなり、市民の急患への対応が手薄になってしまうのは問題だと感じている。	基本計画第5章2-1-2「医療」の現状と課題において、本市の滞在人口を考慮した救急医療体制の充実を課題として捉え、施策の展開内容として「(1)地域医療体制の充実」を検討しており、滞在人口への対応につなげる考えです。
57	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 少数の若者が多数の高齢者を支える“肩車式社会”の到来が予測される中、多くの高齢者が活躍し続けられる社会を目指すべきだと考える。	基本計画第5章2-2-1「高齢者福祉」における施策の展開内容として「(4)生きがいづくりや社会参加の促進」を検討しており、高齢者の活動や学び、就労の場の確保・充実により、高齢者が活躍し続けられる社会の実現につなげる考えです。
58	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 超高齢社会へ突入するにあたり、AIを活用した高齢者の生活支援を推進するなど、高齢者にやさしいまちを目指したらどうか。	旧計画では、高齢者福祉と障がい者福祉を同一の分野に位置づけ、一体の内容としていましたが、超高齢社会へ突入するにあたり、高齢者福祉の施策分野を独立させ、すべての高齢者が自分らしく、生きがいを持ちつづけても住み慣れた地域で健康やかに生き生きと暮らしていけるまちを目指す考えです。そのための手法としてのAIの活用などについては、今後の技術革新の進展の状況を注視していく考えです。
59	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 高齢者に対する取り組みを検討する際には、様々な状況下にある高齢者（低所得の高齢者、ひとり住まいの高齢者など）への配慮があるのではないか。	基本計画第5章2-2-1「高齢者福祉」における施策の展開内容として「(1)地域包括ケアシステムの充実」を検討しており、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実により、様々な状況下にある高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できる社会の実現を目指す考えです。
60	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 高齢化に伴い高齢者福祉に関するニーズが増大するとともに、その内容は、生活困窮の方や健康を損ねている方、ひとり住まいの方など、高齢者の状況により非常に多様となっている。今後、扶助費や公共施設の維持管理費が増大していく中で、これらのニーズにどのように対応していくかが重要ではないか。	基本計画第5章2-2-1「高齢者福祉」における施策の展開内容として「(1)地域包括ケアシステムの充実」を検討しており、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実により、様々な状況下にある高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できる社会の実現を目指す考えです。
61	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 人口減少社会の中で、いかに市内に人を集め、定住してもらえるかが大事になってくると思うが、その際に外国人の定住についても課題が出てくると思うので、念頭に置いておく必要があるのではないか。	基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」における施策の展開内容として「(3)多文化共生社会の推進」を検討しており、この中で在住外国人が暮らしやすい環境整備について記載し、外国人材の受け入れ環境の整備につなげる考えです。
62	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 外国人についても、現状ではテーマパーク勤務の方々等新町に多く居住しているが、今後は移民などの流入もありうるので、対応を検討すべきではないか。	基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」における施策の展開内容として「(3)多文化共生社会の推進」を検討しており、この中で在住外国人が暮らしやすい環境整備について記載し、外国人患者への対応につなげる考えです。
63	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 日本語での診療が難しい外国人の患者などへの対応については、検討する必要がある。	基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」における施策の展開内容として「(3)多文化共生社会の推進」を検討しており、この中で在住外国人が暮らしやすい環境整備について記載し、外国人患者への対応につなげる考えです。
64	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 福祉の現場においては人手不足が深刻な問題となっている。65歳以上人口がピークを迎えると予想される2040年より先を見据えた取り組みが重要である。浦安市の課題としては、近隣の自治体と比較して相対的な賃金の低さや魅力ある事業者が少ないことが考えられる。福祉人材確保のために、現場の魅力を学生に伝えるなどの人材確保に向けた取り組みや、人材育成に取り組む必要があるのではないか。	基本計画第3章「1. 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦 (2)子ども・子育て支援と地域福祉施策」の「②地域での福祉・医療・介護施策の充実」の「在宅医療、福祉・介護の資源づくり」において、「支え手」「受け手」という関係を超えた福祉・人材の確保を図る考えです。また、基本計画第5章2-2-3「地域福祉」における現状と課題及び、施策分野の展開内容の中で、「支え手と受け手という関係を超えて」という文言を追記しています。
65	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 専門的スキルを有する人材は絶対的に不足することが予想されるため、市民が市民を支えることが重要である。市民が市民を支えるための仕組みの構築について検討する必要がある。	基本計画第5章2-2-3「地域福祉」における施策の展開内容「(1)地域全体で支え合う活動の推進」において、市民が自分に合った地域の福祉活動に気軽に参加できるような情報提供や機会の充実を図る考えです。また、基本計画第5章2-2-1「高齢者福祉」及び、2-2-2「障がい者福祉」における現状と課題及び、施策分野の展開内容の中で人材確保に向けた取り組みを示しています。
66	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 基本計画(素案)から成年後見人制度の視点が欠けている。現在、国では成年後見人制度の推進に取り組んでいるため、浦安市においても成年後見人制度の推進について検討する必要がある。	基本計画第5章2-2-3「地域福祉」における施策の展開内容「(1)地域全体で支え合う活動の推進」において、市民後見人の養成や後見受任を促進するなどの地域における支援体制の充実に向けた取り組みを示しています。また、現状と課題において、地域の福祉活動に取り組む主体の例示の中に、「市民後見人」という文言を追記しています。
67	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 浦安市における老人福祉施設は入居・利用するための料金が安いものも多く、安心して老後を迎えることのできない懸念がある。料金の低い老人福祉施設の増設について検討する必要がある。	基本計画第3章「1. 安心して暮らせるまちへ 10年間の挑戦 (2)子ども・子育て支援と地域福祉施策」において「②地域での福祉・医療・介護施策の充実」を検討しており、多様な住まいの場の充実に向けた取り組みを実施する考えです。また、基本計画第5章2-2-1「高齢者福祉」における施策の展開内容「(3)要介護者・介護者支援の充実」において、特別養護老人ホームの整備など、多様な住まいの場の整備に向けた取り組みを示しています。
68	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健康やかに自分らしく 生きられるまちへ 世代を越えた交流により、高齢者の社会参画やシニア層の活躍の場を拡大することが重要である。例えば、図書館等に世代を越えた交流の部屋のようなものを設置することなどについて検討する必要がある。	基本計画第5章2-2-1「高齢者福祉」における施策の展開内容「(4)生きがいづくりや社会参加の促進」において、高齢者が地域社会の一員として生き生きと活躍できるよう、「世代間交流活動の促進」という文言を追記しています。

# 浦安市総合計画審議会の全意見まとめ

令和元年10月17日  
第4回浦安市総合計画審議会

参考資料  
4-1

NO.	区分	項目	意見	対応方針	
69	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健やかに自分らしく 生きられるまちへ	コミュニティの在り方を考えた時、現在は地域のイベント等を中学校区を一つの単位とすることが多いが、中学校区を単位としたコミュニティは範囲が広いと考えられるため、小学校区を単位としたコミュニティを作っていくことについて検討する必要がある。	基本計画第3章「2. その先の未来へ」とつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策」の「⑤地域コミュニティの再構築」において、主に防災を切り口として、住民自ら地域の課題解決に取り組むことのできる地域コミュニティの再構築を記載しており、検討していく考えです。
70	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健やかに自分らしく 生きられるまちへ	60歳を迎えるタイミングに市民活動団体等からの連絡や案内等を受け取ることはなかった。担い手確保等のためにも、市民と市民活動団体を繋ぐための広報組織の設立等について検討する必要がある。	基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」における施策の展開内容「(2)多様な主体による地域づくりの推進」において、これから市民活動に参加しようと考えている方への情報提供などの拠点として市民活動センターの効果的・効率的な運用を図ることを示しています。
71	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健やかに自分らしく 生きられるまちへ	老人クラブ会館は全50地区のうち37地区で整備されており、千葉県内では最も整備率が高いと認識している。地域コミュニティ活動の推進等において、積極的な老人クラブ会館の活用が重要である。	基本計画第3章「2その先の未来へ」とつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策」の「⑤地域コミュニティの再構築」において、また、基本計画第5章2-3-2「コミュニティ」における施策の展開内容「(1)自治会活動の活性化に向けた支援の充実」において、老人クラブ会館などの既存の施設との連携を図りながら有効活用を促進することを示しています。
72	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健やかに自分らしく 生きられるまちへ	近年、障がい者の認定で精神障害が顕著に増えているので、予防だけでなく治療が適切に行われているのかと感ずることがあります。ゲートキーパーの養成などの環境づくりから、正しい医療へ導くためのシステム作りが構築されてほしいと思っています。	こころの健康については、基本計画第5章2-1-1「健康」における施策の展開内容「(3)こころの健康づくりの推進」において、「悩みや不安を持つ人に気づき、適切な支援へとつなげるゲートキーパーを養成するなど、相談しやすい環境を整える」と示しています。
73	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標2 誰もが健やかに自分らしく 生きられるまちへ	市内には高いレベルの医療機関があり、リハビリに特化した病院も開院したので、地域医療の充実に加えて「浦安市内で医療を完結する体制を構築する」という文言を加えてほしいと思います。	基本計画第5章2-1-2「医療」における施策の展開内容「(1)地域医療体制の充実」において「予防から急性期、回復期、慢性期、終末期の各ステージにおいて、切れ目なく、幅広い医療が受けられるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会や、診療所、病院と連携した地域医療体制の充実を促進します。」と示しています。
74	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ	中町は比較的古い大規模団地が多くあると思うが、そのようなところで高齢化に伴う問題(共同住宅の空き室など)にどう対処していくか、検討が必要ではないか。	基本計画第3章「2その先の未来へ」とつなぐ挑戦 (1)都市構造の変化に対応する施策」の「②良質な住宅ストックの保全・活用」で「住宅ストックの活用による住み替えなどの促進」について記載するとともに、基本計画第5章3-3-1「市街地・住宅」における施策の展開内容として「(1)良質な住宅ストックの形成」を検討しており、空き家への問題に対応するとともに、分譲マンションの適正な維持管理や長寿化対策を推進する考えです。
75	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ	総人口の推計によると、令和49年には平成19年と同水準の約15万人となる。平成19年以降に住宅開発などが進んだということは、余剰住宅ストックが発生することになると思うが、どう対処するのか。	
76	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ	中町・新町は家賃が高く、若者が入居しづらいと聞いている。若者が居住すれば、親も同居して定住者の増加を目指すのではないかと。市内各地域の人口構成分布の標準化を図った方がよいと考える。	基本計画第2章「1 土地利用の方向」では、(1)住宅ゾーンについて、「少子高齢化に対応した市街地への転換を図る」ことを記載するとともに、基本計画第5章3-3-1「市街地・住宅」における施策の展開内容として「(2)良質な住宅ストックの形成」を検討しており、若い世代をはじめ、多様な世代・世帯がライフスタイルやニーズに応じて暮らせるまちづくりにつなげる考えです。
77	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ	元町地域には、家賃が安く若い世代が住みやすい住宅が多い一方、中町地域では、40年以上前に住み始めた世代が高齢化し、人口の入れ替わりもないことから、高齢化が進んでいる。若い世代が気軽に住めるようなまちづくりをする必要があるのではないかと。	
78	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ	「(1)防犯体制の強化」の中に、フィッシング詐欺などサイバー犯罪に対する相談体制の強化を盛り込んでほしい。	基本計画第5章3-1-2「防犯・消費生活・交通安全」における施策の展開内容「(1)防犯体制の強化」において、巧妙化する詐欺などの犯罪に対し、警察と連携しながら知識の普及や情報の発信を図れるよう、「インターネット犯罪などの日々巧妙化する詐欺」という文言を追記しています。
79	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ	各自治会を通じ、市民へのハザードマップの周知をより積極的に実施するなど、防災に対する市民の意識を自治会を通じて高めていく必要がある。	基本計画第5章3-1-1「防災・消防」における施策の展開内容「(5)消防・救急体制の充実」において、「自主防災組織と連携しながら市民一人ひとりの防火意識の向上を図るとともに」という文言を追記しています。また、基本計画第5章3-1-1「防災・消防」における施策の展開内容「(1)地域主体の防災対策の充実」において、「災害の被害を最小限に抑えるため、市民一人ひとりが主体的に適切な行動を取り、多様な主体が協力して助け合えるよう、防災意識の向上と知識の普及・啓発」と示しています。
80	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ	これまでに市内で発生した災害の中で最も被害が大きかったのは、平成23年3月の東日本大震災による液状化である。P52の「(2)震災に強い都市基盤の整備」において、液状化対策は主要な幹線道路を対象としているが、水道や電気等のライフラインの液状化対策も極めて重要な取組ではないか。	基本計画第5章3-1-1「防災・消防」における施策の展開内容「(2)震災に強い都市基盤の整備」の「下水道の耐震化を計画的に推進するとともに、関係機関と協議しながら、ライフラインの災害対応力の強化を促進」で示しています。
81	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ	液状化対策について、これまでの取組の結果、対策は十分に講じられたと考えてよいのか。今後、さらに液状化対策を推進していくことをもっと強く打ち出すべきではないか。	
82	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ	「(2)震災に強い都市基盤の整備」について、災害時における水道・電気等の安定供給に関する記述を加えてほしい。	基本計画第5章3-1-1「防災・消防」における施策の展開内容「(2)震災に強い都市基盤の整備」において、ライフラインの災害対応力の強化を促進する目的として、「災害時にも安定した市民生活を確保できるよう」という文言を追記しています。
83	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ	「3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する」について、例えば防犯カメラの設置など、行政には特にインフラ面の充実に重点的に取り組んでほしい。	基本計画第5章3-1-2「防犯・消費生活・交通安全」における施策の展開内容「(1)防犯体制の強化」において、「防犯意識の啓発や犯罪の抑止を図るため、犯罪発生情報や防犯関連情報の市民への迅速な提供に努めるとともに、巡回パトロールや防犯カメラの設置など、市民・警察などと連携した防犯活動を展開」と示しています。
84	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ	ごみの分別収集をもっと強化すべきである。	基本計画第5章3-2-3「ごみ処理」における施策の展開内容「(1)ごみの減量・再資源化の推進」に包含しています。また、市内に最終処分場を持たない本市においては、ごみの減量や再資源化を目指す循環型社会の形成することが重要であると考えています。
85	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ	「(1)地球温暖化対策の推進」について、例えば「水素エネルギーの活用」など新たな取り組みも盛り込んだ方がよい。	基本計画第5章3-2-4「環境保全」における施策の展開内容「(1)地球温暖化対策の推進」の「再生可能エネルギーの導入を促進」に包含しており、今後の技術革新の状況により、新たな取り組みについても検討していきたいと考えています。

# 浦安市総合計画審議会の全意見まとめ

令和元年10月17日  
第4回浦安市総合計画審議会

参考資料  
4-1

NO.	区分	項目	意見	対応方針
86	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ 「(1)誰にもやさしい公共交通網の充実」を実現するため、コミュニティバスがより様々な地域を巡回するルートの検討に取り組んでほしい。	基本計画第5章3-3-2「道路・交通」における施策の展開内容「(2)誰にもやさしい公共交通網の充実」の中で「高齢化が進展する中でおさんぽバスがさらに活用され、魅力ある市民の足となるよう地域の実情にあった運行ルートの見直しなどに取り組む」と示しています。
87	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ 浦安市は三方を水辺に囲まれた町で、過去に何度も大きな水害があったことから、防波堤や津波対策道路の建設など様々な備えが重要であると考えます。	基本計画第5章3-1-1「防災・消防」における施策の展開内容「(4)治水・排水体制の充実」において「高潮や地震などによる水害を防ぐため、千葉県が管理する河川や海岸の老朽化した護岸の改修を促進するとともに、境川河口部の水門と排水機場の新設について、財政負担を含め千葉県と協議を進めます。」と示しており、水害への対応を強化していく考えです。
88	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標3 安全・安心で快適なまち へ 高齢運転者の運転能力は一概に年齢のみで判断する事は困難であると思われるため、適性検査の義務化などを検討していく必要があるのではないかと。	基本計画第5章3-1-2「防犯・消費生活・交通安全」における施策の展開内容「(3)交通安全対策の推進」において「高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを促進します。」と示しており、具体的な方策については今後の取り組みの中で検討していく考えです。
89	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまち へ 潜在人口と定住人口について、定住人口が減少するのであれば、潜在人口に対する取り組みを検討すべきだと考える。商工業やアーバンリゾートとの連携が必要になってくるのではないかと。	基本計画第5章4-1-1「観光・リゾート」における施策の展開内容として「(1)アーバンリゾートゾーンの振興とMICEなどの誘致」及び「(2)地域資源を活用した観光振興の推進」を検討しており、更なる観光振興を図る考えです。
90	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまち へ 今後、アーバンリゾートゾーンへの来訪者をそれ以外の地域へと引き込めるようにしてほしい。	基本計画第5章4-1-1「観光・リゾート」における施策の展開内容「(2)地域資源を活用した観光振興の推進」において、「釣り船や屋形船などの地域資源を生かした観光振興に取り組むとともに、海や川との関わりの中で発展してきたまちの歴史を活かし、水と親しむことのできる魅力的な空間づくりや観光スタイルの発掘を推進」と示しており、市の地域資源を活用した観光振興を推進することにより、アーバンリゾートゾーン以外の地域においても観光客の誘客につなげたいと考えています。
91	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまち へ 「(1)時代に対応した地域産業の振興」の中で、工業ゾーンに関する内容をもっと充実させた方がよい。また、「(2)産業を支える人材の育成・確保」について、市内で新たに起業・創業した方が納税者として市の財政を支えてくれるようになってほしい。	埋立事業の大きな柱の1つとして造成された浦安鉄鋼団地は、基本計画第5章4-2-1「地域産業」の現状と課題で記載しているとおり、地域経済を支えるだけでなく、1,000人を超える市民が従業するなど就業の場としての重要な受け皿となっていると認識しています。そのため、今後も引き続き操業環境の維持を図るとともに、時代潮流に対応しながら機能の更新などを支援するという基本計画の施策の展開内容を踏まえて、都市計画マスタープランや産業振興ビジョンなど関連する計画の策定時に詳細な内容の検討に取り組みます。また、基本計画第5章4-2-1「地域産業」における施策の展開内容「(2)産業を支える人材の育成・確保」の「地域産業の持続的な発展に向け、市内で新たに起業・創業しようとする方への支援の充実を図る」と示しています。
92	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまち へ 拠点整備の(1)都市拠点の整備・充実の記載内容について、住民目線の記述が抜けていると思われるので、記載していただきたい。	浦安駅については、利用者の快適性や交通の利便性が向上するよう、市有地を活用したバス停の一時集約化について記載しました。新浦安駅については、活気のあるにぎわいを持続させ、周辺地権者などと連携を図りながら、生活利便施設や千葉県と本市の魅力を発信する新たな場の整備に取り組むという表現に修正しました。
93	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまち へ 観光リゾートについて、新浦安駅周辺、明海地区を含めたMICEを積極的に誘致するとともに、来訪者への積極的なサービスとして無料WiFiスポットを市役所、公民館、市内3駅などで提供していただければ良いと思います。	MICEについては、基本計画第5章4-1-1「観光・リゾート」における施策の展開内容「(1)アーバンリゾートゾーンの振興とMICEなどの誘致」において「国際会議観光都市として国内外へ広く宣伝活動を実施し、国際会議などMICEの誘致を推進します。」と示しており、新浦安駅周辺なども含め検討していく考えです。無料WiFiスポットについては、市役所、公民館、市内3駅で実施しており、基本計画第5章4-1-1「観光・リゾート」における施策の展開内容「(2)地域資源を活用した観光振興の推進」において、「来訪者の利便性の向上を図るため、公共サインの整備や多言語対応の支援をはじめとした環境整備に取り組みます。」と示しています。
94	基本計画	第5章 分野別計画	基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまち へ 地域密着型の小売業の衰退や活力の低下への対応や、企業や創業に対する支援が必要ではないかと。	基本計画第5章4-2-1「地域産業」における施策の展開内容「(1)時代に対応した地域産業の振興」において「地域産業の競争力を強化するため、地域資源の活用や小規模店舗などの魅力と競争力の向上の支援に努めるとともに、商業環境が変化中、身近な商店会のあり方について検討し、地域の実情に応じた魅力ある商業空間の充実を支援します。」と示しています。
95	基本計画	第6章 計画実現のために	— 高齢化に伴い、高齢者施設の設置も増加していくと考えられるが、同時にその後の用途転換まで見据えておく必要があると考える。	基本計画第6章「3 公共施設マネジメント」における施策の展開内容として「(2)需要の変化に応じた機能及び配置の最適化の推進」を検討しています。高齢者施設などの公共施設については需要状況などを踏まえ、用途変更をはじめ、機能の再編や再配置などを計画的に推進する考えです。
96	基本計画	第6章 計画実現のために	— 予算の優先順位を明確にした上で、財政運営に取り組んでほしい。	基本構想第6章「持続可能な行政運営の推進」及び基本計画第6章「2 財政運営」の「(1)財政の健全化」に包含しており、今後10年間に優先的に進めていく施策を示したものが、基本計画第3章「うらやすポリシーミックス」になります。
97	基本計画	第6章 計画実現のために	— 現在、浦安市の財政運営は余裕があるが、今後は国からの補助が減っていくため、余裕が少なくなっていくと考えた方がよい。	財源については、引き続き国や県の動向に注視し、できる限り活用に努めます。
98	基本計画	第6章 計画実現のために	— 「(3)公共施設マネジメント」について、現在、既存施設の運営は市役所や会社によるものが多い。効率的な運営の観点から、今後、運営主体の見直しに取り組んだ方がよい。	基本計画第6章「3 公共施設マネジメント」における「(1)総合的かつ計画的な運営・維持管理及び更新の推進」の中で「民間事業者のノウハウや技術力を最大限に活用した、より効果的・効率的な運営や維持管理手法の導入を推進します。」と示しています。
99	基本計画	第6章 計画実現のために	— 人口構造の変化等に伴う適正な定員管理の検討、見直しを行うとともに、AI等の積極的活用による業務の効率化を図っていく必要がある。	基本計画第6章「1 行政運営」の「(2)行政資源を最適に活用した行政運営の推進」の中で、「ICTなどを利活用し更なる事務事業の効率化を進める」と示すと同時に、「(3)政策課題に即応した組織体制の構築及び人材の確保」の中で「行政需要に的確に対応できるよう、各部署の業務量や業務内容を踏まえ、より効果的・効率的に事業を実施するための組織づくりに取り組み、適正な定員管理及び適材適所の人員配置を推進します。」と示しています。
100	基本計画	第6章 計画実現のために	— 既存施設の機能の見直しをしていく必要があると考えます。	基本計画第6章「3 公共施設マネジメント」の「(2)需要の変化に応じた機能及び配置の最適化の推進」の中で、「地区の特性や人口構造の変化に伴い、公共施設に必要な機能を再検討する時期にきていることから、既存施設の機能の見直しに取り組めます。既存施設の用途変更をはじめ、機能の再編や再配置など、公共施設の適正配置に取り組めます。」と示しています。
101	その他	—	— 現行の総合計画と新総合計画とのつながりがどうなっているのか、行政の継続性は担保されるべきで、市民にも分かりやすく示すべきではないかと。	基本計画の検討にあたっては、旧計画の総括を実施しています。これをもとに基本計画第5章の「現状と課題」において、これまで市で取り組んできたものの成果や積み残された課題について記載しています。
102	その他	—	— 現在の朝夕のラッシュ時における浦安駅・新浦安駅の混雑や災害時の対応を考慮した場合、市の人口はこれ以上増えなくてもよいのではないかと。人口増加とこれによって懸念される都市問題とのバランスを勘案したまちづくりを進めてほしい。	人口構造の変化に対応したまちづくりの検討を行っていく考えです。
103	その他	—	— 今後、以下の3点を事務局に検討してもらおうので承知してほしい。 ①成果指標について、パブリックコメントの実施時に公表する計画案には掲載しないこととし、計画への位置付けや取り扱いを再検討する。 ②財政の見直しは、あくまで現時点での仮定値と位置付けの上で参考資料として公表する。 ③今後の財政運営では、例えば法定外目的税など新たな税収の確保についてもふれておいた方がよい。	ご意見のとおり実施させていただきます。